

平成30年度
原子力規制委員会重点施策

平成29年8月
原子力規制庁

平成30年度原子力規制委員会概算要求の概要

【一般会計】

単位：億円

	平成29年度 当初予算額 (a)	平成30年度概算要求額(b)		対前年度比 (b)-(a)
			うち、優先課題 推進枠 ^{※1}	
一般政策経費	102	113	2	11 (111%)

【エネルギー対策特別会計】

単位：億円

	平成29年度 当初予算額 (a)	平成30年度概算要求額(b)		対前年度比 (b)-(a)
			うち、優先課題 推進枠 ^{※1}	
電源開発促進勘定	428	515	9	87 (120%)

小計

単位：億円

	平成29年度 当初予算額 (a)	平成30年度概算要求額(b)		対前年度比 (b)-(a)
			うち、優先課題 推進枠 ^{※1}	
一般会計+エネルギー対策特別会計	530	628	12	98 (118%)

【東日本大震災復興特別会計】

単位：億円

	平成29年度 当初予算額 (a)	平成30年度概算要求額(b)	対前年度比 (b)-(a)
東日本大震災復興特別会計 (復興庁一括計上)	32	33	1 (103%)

合計

単位：億円

	平成29年度 当初予算額 (a)	平成30年度概算要求額(b)		対前年度比 (b)-(a)
			うち、優先課題 推進枠 ^{※1}	
合計	562	661	12	99 (118%)

※1 「新しい日本のための優先課題推進枠」である。

(注) 四捨五入等の理由により、係数が合致しない場合がある。

平成30年度原子力規制委員会の概算要求 及び機構・定員要求における重点分野

(注) ・()内は、平成29年度当初予算額

・(*)を付した事業は、東日本大震災復興特別会計において、復興庁一括計上の事業として要求

1. 原子力規制の厳格な実施及び規制活動を支えるための安全研究の推進

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視や厳しさを増す国際テロの情勢に備えた核セキュリティ対策の強化を含め、原子力施設や放射性同位元素等の規制を厳正かつ適切に実施する。

また、原子力規制等を支える強固な技術基盤の構築・維持を図るため、「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」(平成29年7月5日原子力規制委員会)に基づき、国内外の研究機関と連携・協力しつつ、審査、検査等の原子力規制活動への実質的な活用が予定されているものを重点として研究を進める。

特に、本年4月に成立した改正原子炉等規制法に基づく新たな検査制度の施行に向けて、原子力施設の特性に応じたリスク情報を活用した検査の実施を支援するためのシステム整備等に取り組む。

また、引き続き、我が国の放射性同位元素等の規制を最新・最善のものにするための調査研究に取り組むとともに、東京電力福島第一原子力発電所の長期の廃炉工程で取り組むべき規制課題に対応した安全研究等を進める。

【主な要求事項】

単位：百万円

➤ 人的組織的要因の体系的な考慮に係る規制研究事業	216(新規)
➤ 技術基盤分野の規制高度化研究事業	293(175)
➤ 放射線安全規制研究戦略的推進事業	552(300)
➤ 燃料デブリの臨界管理に係る評価手法の整備事業	1,282(881)

2. 原子力災害対策、放射線モニタリング体制の強化

万一の事態に緊急時応急対策が実効性をもって機能することができるよう、普段から危機管理体制の維持に万全を期す。

特に、緊急時の対策拠点となる官邸、原子力規制庁緊急時対応センター(ERC)、現地対策本部の拠点となるオフサイトセンター(OFCS)に整備した危機管理用通信設備等の機能強化や設備更新等に取り組む。

また、原子力施設周辺を始めとする全国各地の放射線モニタリングに係る設備の強

靱化や設備更新等に取り組み、平素から各地の放射線モニタリングを継続して行う。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故後の対応として、総合モニタリング計画に基づき、福島県を中心に陸域・海域の放射線モニタリングを着実に実施する。

【主な要求事項】

単位：百万円

➤ 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業	6,003(3,526)
➤ 環境放射能水準調査等事業	2,463(1,753)
➤ 放射線監視等交付金	9,549(7,040)
➤ 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費（*）	1,348(1,298)

3. 原子力規制人材育成の強化

組織としての専門性を維持し、専門的な知識を有する職員を育成するため、引き続き、各種研修を実施する。

特に、改正原子炉等規制法による新しい規制制度への対応を含め、原子力規制委員会が所掌する規制を厳正かつ適切に実施するため、本年7月、原子力検査、原子力安全審査、保障措置査察、危機管理対策及び放射線規制の5分野において、高度の専門的な知識及び経験が求められる職に就くための資格制度を創設した。これを受けて、業務を遂行するために必要な科学的・技術的専門性を有する有資格者職員を育成するための研修を抜本的に充実・強化する。

また、職員のみならず、広く原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材を育成・確保するための大学等と連携した人材育成事業を継続して実施し、原子力規制に関わる人材の効果的・効率的・戦略的な育成に取り組む。

【主な要求事項】

単位：百万円

➤ 原子力検査官等研修事業	588(357)
➤ 原子力規制人材育成事業	387(382)

4. 国際連携・協力、保障措置の着実な実施

我が国及び国際社会における原子力安全の水準の継続的向上等に資する観点から、東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を始めとする我が国の原子力規制に関する経験、知見の国際的な共有や、原子力安全の向上のための海外の最新の知見の取り込みを進めるため、国際原子力機関（IAEA）等の国際機関や諸外国の原子力規制機関に職員を派遣するなど、引き続き、関係機関と密接に連携・協力していく。

特に、昨年のIAEA総合規制評価サービス（IRRS）の本ミッションで受けた勧告・提言を踏まえた対応状況等について、今後フォローアップミッションを受検す

ることとしており、このために必要な準備を進める。

また、国際約束に基づく保障措置活動を着実に実施する。

【主な要求事項】

単位：百万円

- | | |
|----------------|----------|
| ➤ 国際原子力機関等拠出金 | 574(515) |
| ➤ 保障措置環境分析調査事業 | 563(403) |

5. 組織体制及び運営の継続的改善

原子力規制行政の独立性・中立性・透明性を確保し、安全文化の更なる醸成を図るため、組織体制及び運営の不断の改善に取り組む。

特に、I R R Sの勧告等を踏まえた法改正により、今後、原子力事業者等に対する検査制度の見直し、放射性同位元素の防護措置の義務化などが行われることから、これを実効性をもつて的確に運用するための体制整備を進める。

また、原子力規制業務を担う人材の確保・育成のための体制整備に取り組む。

<機構要求>

- 長官官房 政策立案過程参事官（仮称）
- 長官官房総務課法務調査室 企画官

<定員要求>（63名）

【主な要求事項】

- 原子力施設の検査体制の強化
- 放射性同位元素等の規制に関する体制強化
- 原子力規制に係る人材育成の強化 など